

参考資料 1 - 1

令和5年7月13日

厚生労働省医政局
特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官室
参事官 田中 彰子 殿
情報推進官 小川 慎一 殿

一般社団法人日本救急医学会
代表理事 大友 康裕

救急医療時における「全国で医療情報を確認できる仕組み（Action1）」を
活用し閲覧できる情報項目の選定等に関する国会からの意見について

拝啓

令和5年4月24日付けでご依頼いただきました意見照会に対して国会からの
意見を回答致しますので御査収の程お願い致します。

敬具

記

論点 1) 有用と考えられる情報項目と期間について

p. 13-14 で示された項目と期間については妥当なものと考えます。

今後の拡充項目としては「緊急連絡先」はニーズの高いものと考えます。

論点 2) 閲覧時のイメージ

レイアウトについては特に異論はありません。

論点 3) 掲載情報の選定（薬剤、手術）に関して

救急時専用サマリーに選定されなかった項目が必ずしも救急受診時に不必要なものとは限らず、除外されたことによりインシデントに繋がる恐れもあります。救急時にも参照可能な全項目の閲覧ができる仕組み（タブによる切り替えなど）が望ましいと考えます。

4) その他の意見

- ・意識障害などにより救命目的のために患者同意を不要とする運用については医療 DX の推進の利点として進めるべき内容ですが、国民の不安や医療従事者の不適切な閲覧を抑止する点から、医療機関等の閲覧履歴を本人がマイナポータルなどで確認できる仕組みも必要ではないかと考えます。

- ・総務省消防庁において救急隊における活用について実証実験が行われたと承知しておりますが、医療機関と同様のマイナンバーカードを介さない照会システムの導入が望ましいと考えます。省庁間の連絡を密にして同様の仕組みの構築のご検討をお願いします。

- ・災害時の使用などを考慮すると、インターネット環境が確保されない可能性がありますので、一定の情報をマイナンバーカードに記憶させておくような仕組みもご検討ください。

以上